

2021 年 6 月 4 日

第 104 期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

事業報告	1
3. 会社の体制及び方針	
(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正 を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要	
(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に 関する基本方針	
連結計算書類	8
連結株主資本等変動計算書	
連結注記表	
計算書類	16
株主資本等変動計算書	
個別注記表	

南海電気鉄道株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ
(<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>) に掲載することにより、株主の皆さまにご提供
しております。

3 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、上記体制（内部統制システム）の整備について次のとおり決議しております。

① 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の健全な発展と企業倫理確立のため、「企業倫理規範」を制定するとともに、内部監査及びコンプライアンス経営の推進を担当する専任組織を設置しております。

この「企業倫理規範」の精神を定着させるための指針として、当社及びグループ会社の役職員一人ひとりの業務や行動レベルにまでブレイクダウンして示す「コンプライアンスマニュアル」の策定や研修等を通じて、反社会的勢力との関係遮断とコンプライアンス経営の理念浸透に努めておりますほか、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として、役職員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理ホットライン制度」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営推進に向けた諸施策を審議するとともに、万一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、同委員会において、その是正や再発防止策についての提言を行ってまいります。

このほか、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を適切に整備・運用するとともに、内部監査部門による有効性の評価を通じて、当該体制の維持・改善をはかってまいります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の議事録、稟議書その他取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書は、「文書規程」等の社内規則に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。また、「セキュリティポリシー」を定め、当社が保有する情報資産を適切に保護し、情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を確保するための体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危機（重大事故及び災害を除く。）の発生を予防するとともに、発生した場合の会社及び役職員並びに旅客・顧客に対する被害を最小限にとどめるための包括的な規範として「危機管理指針」を定めるほか、重大事故及び災害の発生又は発生のおそれがある場合における対策組織、応急処理等を定めるとともに、災害発生時の旅客・顧客及び役職員の安全確保と早期復旧をはかり、被害を最小限に抑えることにより、企業の社会的責任を果たすことを目的として、「災害対策規程」を定めております。

また、「グループ会社管理規程」において、グループ会社の危機情報の把握に努め、「危機管理指針」に準拠して、グループ会社の危機管理を行わなければならない旨を定めております。

鉄道事業におきましては、輸送の安全を確保するために、「安全管理規程」を制定し、「安全推進委員会」を設置しております。今後、なお一層、安全管理マネジメントの推進に努めてまいります。

このほか、当社各部門の所管業務及びグループ会社の事業運営に付随するリスクの管理については、対応部門又は対応会社において必要に応じ、研修や規程・マニュアルの整備等を行っております。

④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務活動の組織的かつ効率的な運営を実現するために、社内規則により、業務組織及び事務分掌並びに各職位に配置された者の責任・権限・義務等が明確に定められております。

また、執行役員制度を導入し、執行役員を業務執行の責任者と位置づけ、業務執行機能と監督機能を明確に分化することにより、業務執行の機動性向上をはかっております。取締役会の設定する経営の基本方針に基づき、重要な業務執行について審議するために、役付執行役員を構成員とする常務会を週1回開催するなど、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めております。

グループ会社の取締役の職務の執行にあたっては、「グループ会社指導方針」に基づき、経営の機動性及び自主性に配慮しつつ、事業規模・特性等を勘案したうえで、組織形態・機関設計の基本方針を定めております。また、財務報告の信頼性確保と業務の効率化を目的として、経理業務のシェアードサービスを導入しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、当社内部監査部門による内部監査（グループ会社監査を含む。）を計画的に実施する体制を整えております。

⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ会社指導方針」及び「グループ会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社間の意思疎通の連携を密にし、重要な設備投資案件をはじめ一定の経営上の重要な事項はあらかじめ当社の承認を必要としているほか、必要に応じて適宜報告を求めるものとしております。

⑥ その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役職員をグループ会社の役員又は幹部職員として派遣し、企業集団としての一体的

経営及び効果的な統制に努めるとともに、準常勤監査役の配置やグループ会社監査役連絡会を通じて、グループ各社の監査役の機能強化と情報の共有化をはかっております。

また、「IT管理規程」を制定し、IT統制の確立に努めるほか、グループ会社に対する融資の実行にあたっては、当社審査委員会による厳格な審査手続を設けるなど、グループ全体としての業務の適正をはかっております。

⑦ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会及び監査役監査に関する事務を分掌する専任の組織として、監査役室を設置しております。監査役室は、「社則」により、代表取締役その他の取締役及び執行役員による指揮命令系統からは明確に分離され、その所属員は監査役の指揮命令に服するとともに、その異動及び評価については、常任監査役（常勤）の同意を得ることとしております。

当社取締役、執行役員及び使用人は、常任監査役に対し常務会その他重要な会議への出席を求め、これらの会議において、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等を報告するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な文書を回付する体制を整えております。また、監査役の求めに応じ、個別の経営課題に関する意見交換を行うこととしております。

「企業倫理ホットライン制度」の運用にあたっては、「企業倫理ホットライン制度規程」において、全ての役職員は情報提供者に対して不利益・不当な扱いや報復・差別的行為をしてはならない旨を定めているほか、その運用状況について、定期的に常任監査役に報告することとしております。

当社は、監査役会の監査計画等に基づき、通常の監査費用について予算化する一方、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して意見を求めた場合等、予算外で特別に生じた費用を請求したときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、不合理に支出を留保しないものとし、

当社は、内部統制システムを上記決議のとおり運用しており、今後も内部統制システムの適切な整備・運用に努めてまいります。なお、当期において実施いたしました内部統制システムの運用に関する取組みのうち、特記すべき事項は、次のとおりであります。

社会経済活動に不可欠な公共交通の機能を担う企業として、新型コロナウイルスの感染拡大は事業継続上の大きなリスクであることから、昨年設置した新型肺炎対策本部が主導し、従業員の健康確保に万全を期すとともに、お客さまに安全に安心して当社線・当社施設をご利用いただくために、駅・車内及び商業施設等において、各種感染拡大防止策を実施いたしました。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうし

た当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、金融商品取引法、会社法その他関係法令に従い、適切な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、当社グループの10年後のありたき姿として「南海グループ経営ビジョン2027」を策定するとともに、その実現に向けた第一段階の取組みとして、当初3年間（2018年度～2020年度）を対象期間とする中期経営計画「共創136計画」を策定し、推進してまいりました。しかしながら、2020年初頭以降の新型コロナウイルスの感染拡大によって、これまでの延長線上にはない、先行き不透明な経営環境に直面していることから、2021年度をスタートとする次期中期経営計画の具体化は見送り、本事業報告1の(2)「対処すべき課題」に記載のとおり、同年度の1年間を対象とする短期計画を策定し、推進しております。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、株主の皆さまや取締役会が大量買付の内容等について検討するために必要な情報の提供を求めます。取締役会は、当該情報等に基づき、必要に応じて買収者と協議・交渉を行い、取締役会の意見を株主の皆さまに提示いたします。そのうえで、株主の皆さまが適切に判断するための十分な時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法

その他関係法令に従い、適切な措置を講じてまいります。

③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②のアに記載した「南海グループ経営ビジョン2027」並びに前中期経営計画「共創136計画」及び「2021年度計画」は、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

また、上記②のイに記載の取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当期首残高	72,983	28,117	108,690	△ 350	209,440
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,983		△ 1,983
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△ 1,861		△ 1,861
土地再評価差額金の取崩			△ 2,417		△ 2,417
自己株式の取得				△ 6	△ 6
自己株式の処分		△ 0		5	5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	21	△ 6,262	△ 1	△ 6,241
当期末残高	72,983	28,139	102,427	△ 351	203,198

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	4,465	0	30,976	△ 468	34,973	11,590	256,003
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,983
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△ 1,861
土地再評価差額金の取崩							△ 2,417
自己株式の取得							△ 6
自己株式の処分							5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,293	△ 0	2,417	1,617	8,327	479	8,807
当期変動額合計	4,293	△ 0	2,417	1,617	8,327	479	2,565
当期末残高	8,758	—	33,393	1,149	43,300	12,069	258,569

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社の名称

泉北高速鉄道株式会社、南海バス株式会社、関西空港交通株式会社、徳島バス株式会社、南海フェリー株式会社、南海車両工業株式会社、南海不動産株式会社、南海商事株式会社、株式会社南海国際旅行、住之江興業株式会社、南海ビルサービス株式会社、南海辰村建設株式会社

株式会社南海リサーチ&アクトは新規設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

NTI(HK) CO., LTD.、NTI(USA) INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 0社

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社新南海ストアは、株式譲渡により持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

NTI(HK) CO., LTD.、NTI(USA) INC.、なんば開発特定目的会社

(持分法を適用しなかった理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 主として期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法又は総平均法に基づく原価法

② たな卸資産

たな卸資産のうち、主要なものは販売土地及び建物であり、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法・定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保(契約不適合)の費用に備えて、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定の工事における将来の見積補償額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間(5～20年)を合理的に見積り、均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～11年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,218百万円

(2) その他の情報

① 金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の収支計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があるかと判断した金額を計上しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの業績にも影響が出ておりますが、今後、感染抑止策やワクチン接種による免疫獲得が進むことなどにより、人の動きが徐々に回復し、インバウンド旅客の増加が見込めると考えております。国際航空運送協会(IATA)が発表しているレポートにおいても、航空旅客数が2024年には新型コロナウイルス発生前の2019年の水準へ段階的に回復するものと推定されており、当社グループにおいても、運輸業を中心に影響を受けた経営環境が、2024年度には新型コロナウイルス発生前の水準に概ね回復することを収支計画の主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響(新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要回復等)を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	164,982 百万円
土地	135,293 百万円
機械装置及び運搬具	21,788 百万円
その他	<u>5,484 百万円</u>
計	<u>327,549 百万円</u>

担保に係る債務

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	76,500 百万円
その他	<u>7 百万円</u>
計	<u>76,508 百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 678,369 百万円

3. 保証債務

下記の会社の借入金等について債務保証を行っております。

関西高速鉄道株式会社(注)	63,229 百万円
その他	<u>11 百万円</u>
計	<u>63,240 百万円</u>

(注) なにわ筋線整備を目的とする借入金に係る債務保証であります。

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

128,815 百万円

5. 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日 当社、連結子会社1社

2001年3月30日 当社(連結子会社の合併により受け入れた事業用土地)

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

5,954 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 113,402,446株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通 株式	(注) 1,983	17.5	2020年3月31日	2020年6月19日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月25日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 (注) 2,833百万円

1株当たり配当額 25円

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年6月28日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により軽減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は主に運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	41,856	41,856	—
(2)受取手形及び売掛金	26,133	26,133	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	53	54	0
②その他有価証券	25,724	25,724	—
(4)支払手形及び買掛金	(20,665)	(20,665)	—
(5)短期借入金	(46,891)	(46,891)	—
(6)社債	(130,000)	(130,747)	(747)
(7)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	(329,584)	(333,520)	(3,935)
(8)デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

当社の発行する社債の時価は、主に市場価格に基づき算定しております。

(7)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,257百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
398,243	499,689

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,176円19銭

1株当たり当期純損失 16円44銭

(注) 役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度64千株)。

また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度65千株)。

(その他の注記)

1. 新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い受給した雇用調整助成金1,286百万円を営業費から控除しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
当期首残高	72,983	25,179	2,915	28,094	401	62,785	63,186	△ 350	163,914
当期変動額									
剰余金の配当						△ 1,983	△ 1,983		△ 1,983
当期純損失(△)						△ 1,742	△ 1,742		△ 1,742
土地再評価差額金の取崩						△ 2,417	△ 2,417		△ 2,417
自己株式の取得								△ 6	△ 6
自己株式の処分			△ 0	△ 0				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 6,143	△ 6,143	△ 1	△ 6,144
当期末残高	72,983	25,179	2,915	28,094	401	56,642	57,043	△ 351	157,770

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	2,553	29,961	32,515	196,429
当期変動額				
剰余金の配当				△ 1,983
当期純損失(△)				△ 1,742
土地再評価差額金の取崩				△ 2,417
自己株式の取得				△ 6
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,285	2,417	5,702	5,702
当期変動額合計	3,285	2,417	5,702	△ 441
当期末残高	5,838	32,378	38,217	195,988

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
関係会社株式及び関係会社出資金	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

2. 販売土地及び建物の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

鉄道事業	取替資産	取替法
	建物、構築物	定額法
	その他の有形固定資産	定率法
その他の事業	建物、構築物、機械装置	定額法
	その他の有形固定資産	定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資評価引当金

市場価格がない株式について実質価額を適正に評価するため、投資先の財政状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び委任型執行役員（取締役兼務者及び国外居住者を除く。）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 事業整理損失引当金

遊園事業からの撤退に伴い発生する費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき、取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び委任型執行役員（取締役兼務者及び国外居住者を除く。）に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、出資金額及び純債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(9) 建替関連損失引当金

建物等の建替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

5. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更に関する注記）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一百万円

なお、繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しており、相殺前の繰延税金資産の金額は、9,315百万円であります。

(2) その他の情報

連結計算書類の「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりであります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

鉄道事業固定資産 261,299 百万円

投資有価証券他 971 百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。） 57,576 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

499,873 百万円

3. 事業用固定資産

有形固定資産

619,062 百万円

土 地 274,245 百万円

建 物 181,885 百万円

構 築 物 138,725 百万円

車 両 16,924 百万円

そ の 他 7,282 百万円

無形固定資産 6,056 百万円

下記の会社の借入金等について債務保証を行っております。

(注) なにわ筋線整備を目的とする借入金に係る債務保証であります。

短期金錢債權	5,850 百萬元
長期金錢債權	17,700 百萬元
短期金錢債務	57,819 百萬元
長期金錢債務	742 百萬元

117,235 百万円

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ・再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。 |
| ・再評価を行った年月日 | 2002年3月31日
2001年3月30日（子会社の合併により受け入れた事業用土地） |
| ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 5,954 百万円 |

1. 営業収益	77,681	百万円
2. 営業費	76,122	百万円
運送営業費及び売上原価	32,796	百万円
販売費及び一般管理費	14,437	百万円
諸 税	6,677	百万円
減 価 償 却 費	22,211	百万円

営業取引による取引高	
営 業 収 益	4,164 百万円
営 業 費	11,322 百万円
営業取引以外の取引による取引高	10,642 百万円

開発関連及び付帯事業営業費には、たな卸資産評価損185百万円が含まれております。

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

（注） 自己株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式64,900株が含まれております。

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、関係会社株式評価損、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、分割に伴う土地評価益等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科 目	期末残高 (注4)
子会社	南海辰村建設株式会社	所有 直接57.7% 間接 5.5%	建築工事の発注、債務の保証	債務保証 (注1) 保証料の受入れ (注1)	4,994 5	— —	— —
子会社	南海不動産株式会社	所有 直接100.0%	不動産の販売及び管理等の委託、建築工事の発注、資金の貸付	短期資金の貸付 (注2) 長期資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	3,359 1,326 123	短期貸付金 長期貸付金 —	543 10,673 —
子会社	泉北高速鉄道株式会社	所有 直接99.94% 間接 0.06%	高野線との相互直通運転	資金貸借取引 (注3)	16,251	預り金	17,436
子会社	南海バス株式会社	所有 直接100.0%	地域旅客運輸の相互補完	資金貸借取引 (注3)	7,823	預り金	7,434

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 南海辰村建設株式会社に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであり、保証料を受領しております。
- (注2) 南海不動産株式会社に対する資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) CMS（キャッシュマネジメントシステム）預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,730 円 25 銭

1株当たり当期純損失 15 円 38 銭

- (注) 役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当事業年度64千株）。
- また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度65千株）。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。